

第二十九回国会 内閣委員会議録 第九号(閉会中審査)

昭和三十三年九月二十七日(土曜日)

午前十時四十五分開議

出席委員

委員長 内海 安吉君
理事岡崎 英城君 理事高瀬 傳君
理事高橋 禎一君 理事平井 義一君
理事前田 正男君 理事飛鳥田一雄君
理事受田 新吉君 理事太原津與志君

今松 治郎君 植木庚子郎君
始関 伊平君 田中 龍夫君
田村 元君 高橋 等君
中馬 辰猪君 富田 健治君
野田 武夫君 船田 中君
保科善四郎君 町村 金五君
山崎 巖君 山中 貞則君
西ヶ久保重光君 石橋 政嗣君
石山 權作君 柏 正男君
中原 健次君 西尾 末廣君
八木 昇君 柳田 秀一君

出席國務大臣 左藤 義詮君
國務 大臣 左藤 義詮君
委員外の出席者 廣岡 謙二君
長 廣岡 謙二君
防衛政務次官 辻 寛一君
防衛庁参事官 小山 雄二君
(裝備局長) 小島 信君
調達庁長官 丸山 信君
(刑事局長) 事 竹内 壽平君
専門 員 安倍 三郎君

八月十九日
委員山本正一君が退職された。

同月二十七日
野田武夫君が議長の指名で委員に選任された。

九月九日
委員田中龍夫君辭任につき、その補欠として大久保留次郎君が議長の指名で委員に選任された。

同日
委員大久保留次郎君辭任につき、その補欠として田中龍夫君が議長の指名で委員に選任された。

同日
委員野田武夫君辭任につき、その補欠として保科善四郎君が議長の指名で委員に選任された。

同日
理事山本正一君議員辭職につき、その補欠として平井義一君が理事に当選した。

本日の會議に付した案件
理事の互選
國の防衛に関する件

○内海委員長 これより會議を開きます。
この際お諮りいたします。去る八月十九日、理事山本正一君が議員を辭職されました。同時に委員も退職されましたので、理事が一名欠員となつております。

この際理事の補欠選任を行いたいと存じます。なおその選任の方法は、先

例によりまして委員長に御一任を願いたいと存じます。御異議ありませんか。

○内海委員長 御異議なしと認めます。それでは平井義一君を理事に指名いたします。

○内海委員長 この際念のため申し上げます。閉会中の委員派遣の調査報告につきましては、準備の都合等もありまして、次会にその報告を聴取することになりました。

この機会に私より一言、左藤防衛庁長官に所信を承わつてみたいと思つて、言論報道機関等においてもいろいろ評論されているのであるが、防衛庁を所管する内閣委員会において、この際この事情を明らかにし、国民の疑惑を解きたいと考えます。当委員会において特に左藤防衛庁長官から率直なる所信をお聞きしたいのであります。

まず第一に現在の國際事情並びにわが國の防衛について、いかなる見通しを持っておられるか。第二に何ゆゑに次期戰闘機が必要であるか。第三にこれを國防會議が内定するまでのいきさつはどうか。第四にこ

のことが現在いかなる段階にあり、また將來どのように進行させる見通しであるか。この四点について左藤長官の所信を承わりたいと存じます。

もう一度要点だけを申し上げます。まず第一に現在の國際事情並びにわが國の防衛についていかなる見通しを持っておられるか。第二に何ゆゑに次期戰闘機が必要であるか。第三にこれを國防會議が内定するまでのいきさつはどうか。第四にこ

のことが現在いかなる段階にあり、また將來どのように進行させる見通しであるか。この四点について左藤長官の所信を承わりたいと存じます。

○左藤國務大臣 ただいま委員長からお尋ねをいただきました。いろいろ問題になっておることでございますので、やや詳細に四点につきましてお答えをいたしたいと思います。

第一にわが國の防衛の目的は、直接及び間接の侵略を未然に防止することと努め、万一侵略が行われました場合には、將來國際連合が有効にこれを阻止する機能を果し得るに至ります。これは、米國との安全保障体制を基調として、米國との安全協力をあげて國土を防衛し、もつて民族の獨立と安全を確保するにあると信じております。

この考えに基づきまして、實際侵略が行われず場合には、第一には本土及び周辺の制空、制海権の確保、第二には主要海上交通の確保、第三には敵の上陸または着陸進攻の破砕、第四には国内

治安の維持に対する協力、これが自衛隊の主たる行動となると考えております。——わが國の地理的条件などから考えまして、侵略が起りました場合は、まず空から行われるであろうと想定されますので、わが國の防衛は防空を第一義とすべきであると思つて

第二に、防衛の手段として有人機によるか、ミサイルによるかは、いろいろ論の分れるところでございますが、最近のミサイルの研究開発の状況からいへば、IRBMに引き続きICBMが逐次実用の段階に達するものと思われまふ。これら核兵器の運搬手段である大陸間弾道弾の使用は、全面的無制限核戦争を意味するものでありますので、その生起の公算はますます減少すると思われ、局地戦におけるわが國に対する攻撃は、依然として有人機による部分が多いと考へるのであります。

これらの点を考えますと、防衛力整備目標における航空自衛隊の計画、すなわち戰闘機二十七隊の整備はすみやかに達成しなければならぬと存じます。この有人機の飛行隊二十七スコードロンの整備は、ミサイル時代

いかなる意義を持つつかというよりな論もございませぬが、地对空ミサイルの進歩に伴い、これを有人機に代替して使用し得る分野が増大したことは否定し得ませんが、しかし地对空ミサイルには到達距離の点から、広い範圍の防空には限度がございませぬ。地点防空が主たる用法であり、また敵の欺瞞行動に対する判断ができないこと、基地が

いかなる意義を持つつかというよりな論もございませぬが、地对空ミサイルの進歩に伴い、これを有人機に代替して使用し得る分野が増大したことは否定し得ませんが、しかし地对空ミサイルには到達距離の点から、広い範圍の防空には限度がございませぬ。地点防空が主たる用法であり、また敵の欺瞞行動に対する判断ができないこと、基地が

第一類第一号 内閣委員會議録第九号(閉会中審査) 昭和三十三年九月二十七日

固定して機動性を欠くこと、他の地上作戦に対する協力、偵察に利用できない等の不利な点がござります。一方これらのミサイルにとって不利な点が、また有人機の利点とされておるのでござります。従ってミサイルと並行して有人機の必要性は、今後相当期間依然として減ずるものではないというものが世界における定説であり、従って有効なる防空体制は、有人機と地对空ミサイルの併用が望ましいのであります。すなわちわが国の防空は、来攻する敵機を洋上に要撃して本土に入らしめない、これが第一目的であり、これをくぐった敵機をさらに航空機、地对空ミサイル、高射砲等の一元的運用によって破砕するものでなければならぬと考えております。この任務達成のための航空機は、わが国の地理的状況、気象の状態、予想される来攻機種及びその攻撃法等を考慮しますと、要撃及び制空の機能を果し、さらに全天候性を具備することが必要であり、さらに地上作戦協力等の性能を保有することが望ましいが、整備、補給及び財政等の面からは、なるべく機種を少くすることを考えなければならぬと存じます。

次期戦闘機の機種選定につきまして、防衛庁としては一昨年以来、いかなる機種が適当であるかについて調査検討を行なってきたのであります。機種の選定に当りましては、正確なる資料を十分に収集することが最も必要であるため、昨年八月下旬、米側の協力を得まして、いわゆる永盛調査団と申しますが、団長永盛将補以下六名でありますが、これを米國に派遣しまして、約一カ月にわたりまして、米國における各機種についての資料を实地に収集せしめ、かつ防空に関する基本的な考え方について米國防當局の説明をも聴取せしめました。調査団は帰國後、候補機種としてF10D、F104A、F11F、F11F、N156F、F102Aの五機種をあげ、各機種ごとにその性能、運用、生産等、各方面にわたる詳細なデータを報告いたしました。この報告に基づきまして機種選定に関する慎重な検討を行いました。その後各機種とも追加した新資料も逐次もたらされまして、常に最近の資料により、かつあとより米軍の正式な評価を参考とする建前で検討を行なったのであります。候補機種のうちF102Aにつきましては、速度、滑走路長、整備、補給の困難性等の点からこれを除外いたしまして、F10Dにつきましては全天候性のF10Jについても検討をいたしました。各機種につきましては、その性能について一長一短があり、これらの各機種のうち一機種を選定するには、第一には要撃性能においてある一定の水準にあること、第二には運用面についてわが国の事情にマッチすること、第三に長期間の使用に耐え得ること、

にあること等を条件として検討を加え、かつ本年一月佐藤空幕長らの渡米の機会を利用いたしまして、さらに実地について検討した結果を取りまとめ、四月十二日の国防会議において、防衛庁の見解を説明をいたしましたのであります。防衛庁の見解といたしましては、特に重点を置いて検討いたしました点は、次の諸点でござります。第一は要撃性能、すなわち速度、上昇率、上昇限度、行動半径、離着陸距離及び武装並びに全天候性から見て、要撃機としての性能のすぐれておること、第二には長期使用の可能性のあること、第三に多用途性のあること、第四は安全性に富むこと、第五は実用実験の終了の程度、第六は経済性、第七は整備、補給の難易等でありました。さらに航空機産業の見地からも、慎重な検討を行いました。すなわち生産に着手するまでの準備期間のなるべく短かいことが望ましい点等でござります。第四に、以上述べました見地から候補各機種についての比較検討をいたした点を、少し詳しく申し上げます。イ、速力につきましては、空対空ミサイル、たとえばサイドワインダー、このよう空対空ミサイルの装備及び攻撃法の改善により、要撃機の速力が目標機より優速—速力がすぐれておること、これは必ずしも必要でないという論もありません。F104、F11F、F11Fは重要な要素の一つであることは言うまでもありません。F104、F11F、F11Fはいわゆる二マッハ級の超音速機であり、他の三つ、すなわちF10D、F100J、N156Fは一・五マッハ以下で、前

者と後者の間には相当の開きがござります。ロ、次に上昇性能については、F104Aが一番すぐれており、次いでF11F、F11F、N156F、F100J、F100D、この順序になります。ハ、行動半径の点につきましては、諸種の条件を考慮して、少くとも地点迎撃、インターセプトいたします場合において、二百ノードマイル以上の行動半径が望ましいが、増槽なしの状態ではこれを満足するのはF11Fのみであります。ニ、離着陸距離については、わが国の実情にかんがみ、なるべく短かい滑走路で済むことが望ましいが、この点ではN156F、その次がF11F、F11F、F104、それからF100J、F100Dの順序と考えたのであります。ホ、武装及び全天候性の点からは、各機種とも空対空ミサイルの整備は可能であり、全天候性につきましてはF100Jを除きこれを欠くが、目下米軍で開発中の射撃管制装置、FCSと略して申しておりますが、ファイアー・コントロール・システムを装備することにより全天候性を持ち得る可能性があり、これらの点ではF11F、F11Fが将来性においてすぐれておると思われたのであります。ヘ、長期使用の可能性からは性能向上の余地のあることが望ましく、この点からはF11F、F11Fがすぐれており、F100Dは劣つておると考えられたのであります。

ト、多用途性につきましては、わが国の実情としては多機種を持つことは困難でありますので、要撃機としては十分な性能のほか、偵察、地上戦協助力等多用途に供し得ることが望ましいのであります。この点からはF11F、F11F及びF100Jがすぐれ、F104及びN156Fは劣るものと思われま。チ、安全性につきましては、航空自衛隊の現状その他わが国の実情にかんがみ、安全性を重視することが必要であります。この点からはF100Dはすでに安定しており、F100J及びF11F、F11Fは安全性が高く、N156Fも同様と思われま。F104はこの点他の機種よりも劣ると思われま。リ、実用実験につきましてはF100Dは問題はなく、F104は部隊に配属されてお。F11F、F11FはJ79、GE3、GEはジュネラル・エレクトリック会社の名前でございますが、エンジンがJ79、GE3を搭載した原型二機について飛行性能試験を終了しておったのであります。N156Fはまだ木型の段階であつたのであります。ヌ、生産の準備期間の点から見ますと、防衛及び航空機生産の見地からは、いわゆる生産のリード・タイムがなるべく短かいことが望ましいが、この点からはF100D、F104が有利であり、F100J、F11F、F11F、N156Fは開発のためになお若干の期間を要するものと考えられるのであります。ル、経済性から見ますと、N156Fはそれほど最も低廉であると思われま。オ、整備、補給の難易について見ますと、N156Fは最も容易であり、F104、F11F、F11Fにはそれぞれ一長一短がござります。ウ、補給につきましてはF11F、F11F、F11Fを、いわゆるタイガーでございますが、米海軍が今後相

当期間使用いたしますので、相当の便宜は得られますが、F100D、F104に比較いたしますと不利と思われるのであります。

以上の見地から結論として当時防衛庁の見解をいたしましては、一、F100D、F100Jは要性能の点からは将来性に乏しく、次期戦闘機としては適当でない。二、F104は速度上昇性能ですぐれておりますが、行動半径、多用性及び安全性の点から適当でない。三、N156Fは軽量小型で、所要滑走路が短かく、廉価であつて、日本の特殊性に合致する点が多いので考慮に値する機と思われませんが、性能において若干不満足な点があり、かつ生産のリード・タイムが長いという点がございます。四、F11F-1Fは各種の要求性能を満足し、安全性が大であり、多用性に富み、滑走路も短かく、用兵上及びわが国の実情にも比較的良好適合してると認められ、また将来の防空兵器体系から見ても最も幅の広い活動ができると思われ、また、米海空軍ともに制式化の計画がないというに伴います不利な点と、他機に比べて必ずしも廉価でないという点もありませんが、航空自衛隊の次期戦闘機としては最も適当なものと判断する、この結論に到達したのであります。

この機会に特にF11F-1FとF104について比較検討いたしました点を申し上げますと、速度、上昇力に関する限りF104がF11F-1Fにまさることは明らかであります。機体の安全性、操縦性、離着陸性能、所要滑走路の点におきましてF104はF11F-1Fに比べてかなりの難点を持つておるのであります。

ります。特にエンジンがとまりましたときににおける沈下率、着陸時における着速等においては、安全性と操縦性においてF11F-1Fに数段階劣ると考えられるのであります。

機種選定の大きな要素として、わが国の事情を考えます場合、次期戦闘機の運用に際しては飛行性能のほかに、特に安全性——これは操縦性を含んで、安全性能と所要滑走路長の点が大きな要素であると考えられるのであります。わが国のごとく飛行場付近に人家が密集しておるところにおきましては、上空におけるエンジンの故障の際の沈下速度が著しく大きく、かつ着速の大きいF104のごとき機種は、平素の飛行訓練時においても運用上困難な問題を起しやすいためであり、さらに滑走路の延長につきましてもいろいろ障害の多いわが国におきましては、なるべく短かい滑走路長において運用できる機種が望ましいことは当然であり、これらの点は操縦性の安全についても重要な影響を持つております。従つて防衛庁としては安全性等の点からF104は望ましくないと考えたのであります。

なおF104につきましても、性能向上型としてのF104Cについて十分なる検討を行ひまして、さらに八月には日本向けにプロポーズされておりますF104Cにつきましても会社から説明を受けましたが、四月内定当時と私どもは同様の見解を持つておるのであります。なおF104は米軍ですでに採用しており、F11F-1Fは米海空軍ともに採用の計画がなく、従つて補給等について多くの不利のあることは否定し得ないが、その原型でありますF11F-1、艦載機のタイプでありますが、これ

は米海軍の制式機として約二百機量産されております。F11F-1Fは二機の実験機について米空軍が海軍に委託を受けまして、すでに三百回以上も飛行テストを行なつて、その飛行性能は確認されておるのであり、従つて十分に信頼できる機種であると認められますので、その性能向上型であります98J-11を採用することに内定したのであります。なおF11F-1Fの二機とあります実験機のエンジンはJ79-3であり、98J-11はJ79-7を装着する予定であります。飛行テストは前のテストを念のため確かめる程度のものであり、エンジンが3から7に変わったとしても、テストを初めからやり直すという性質ではございません。しかもこのエンジンは開発テストを完了し、エンジンとしては完全に信頼し得るものであります。

なお98J-11のテストにつきましても、技術面等から米国の相当の援助を期待して計画されておるのであり、試験と生産とをある程度並行しても大きな危険が伴うものではないと確信いたして、この点につきましても、従来の調査においても米軍等について十分調査いたしましたものであります。内定いたしました経緯につきましても、少し詳しくなりましたが、今まで述べた通りでございますが、さらに内定以後の状況について申し上げたいと存じます。四月十二日の国防会議において今後の諸条件を整備するため、F11F-1Fに内定したものであります。が、新機種を国産いたしましたために、担当会社と先方の会社との間に具体的な生産のスケジュールを打ち合せ、詳細な計画を必要とするものであ

り、これらのものを基礎として米側に具体的な援助の申し入れができるのであり、かつわが方の予算計画も見通しがつくのであります。従つて機種を内定することにより、国産担当会社を指定し、所要の資料を作成せしめ、それらの資料を見て国産化に関する正確な見通しを立て、技術的にも予算的にも実行可能と考えられまして、初めて正式決定をするという段取りになるのでございまして、従つてこの内定後、防衛庁はすみやかに具体的な生産計画案及び価格見積りを把握して、これを検討の上、国防会議の審議に諮つて最終決定をすることになるのであります。すなわち通産省が産業行政上の見地から、新三菱重工を生産担当会社として指定しましたので、防衛庁は防衛庁としての国産化の諸条件を指示したものであります。六月二十五日、新三菱の報告が正式に提出せられましたので、これを防衛庁内において詳細に検討した結果を、現在国防会議事務局において検討中でございます。これが現在の段階でございます。国防会議において新機種が正式に決定いたしましたれば、これに基づき米国側に対し、わが方から費用の分担その他に関し、米政府の援助に期待すべき具体的な事項を正式に提案し、日米交渉をすみやかに開き得るよう要請したのであります。この日米交渉が明年度予算案の閣議決定までに妥結いたしますれば、これによつてわが国の負担すべき予算を計上し、日米共同生産の協定及び細目取りきめに調印することになるのでございまして、この協定及び取りきめによりまして、日本政府が予算案に計上した予算が国会の御承認を得ますれば、昭和三十

十四年度から生産に着手することができると思われます。なお双方の費用分担がどのようになりまするかは、交渉に待つてはならないのであります。わが方としては相当の部分に米国の援助に期待しておりますので、世上いわれられております総額一千億以上の費用がすべてわが国の負担となるものではございません。以上F11F-1Fを国防会議において内定いたしました経緯と問題点につきましても、防衛庁の見解及び今後の見通しについてお答え申し上げます。

もう一つ、新機種内定までの経緯に関し防衛庁に重大な過失等がありますれば、これをすみやかに改める措置をとりたいと存じます。また巷間伝えられるがごとき不正があるとは私は思いませんが、もしさようなことがありますれば断固たる処置をとるにやぶさかではございません。

以上が経緯の概略であり、長官としての所信を申し上げたのであります。私といたしましては、本委員会の御審議を通じまして国民の前に事の真相を明らかにし、疑惑を解きまして、すみやかに機種の決定を得たいと念願いたしておる次第でございます。

○内海委員長 ただいまの左藤防衛庁長官の所信の開陳は、日本における国防全体に対する基本的な方針であると認めて審議を進めたいと思つて、これより質疑に入ります。質疑の通告があります。順次これを許します。前田正男君。

○前田(正)委員 ただいま左藤長官から、日本の防衛問題から機種問題にわたつて、大体的内容はわかつたのであり

ますけれども、私はこの際日本の防衛問題を全体から見まして、最近に起りました問題についておまな問題を先にお聞きいたしまして、そのあとで今の御説明でわからないところの機種問題についても御質問いたしたいと思

まず最初に日本の今後の防衛は、先

ほどもお話がありました通り将来は集団安全保障の態勢に待つわけでありすが、特に日米安全保障条約というものが、日本の終局的な防衛には非常に大きな役割を果していると思ひのであります。しかるに最近藤山外務大臣は、国連総会に出席されました機会にこの安保条約を改訂しようというふうなことを新聞紙上で言われておるのでありますけれども、この問題につきま

は防衛庁といたしまして、国防の責任を持つておる立場から非常に大きな関連があると思ひのであります。この安保条約改訂問題については、防衛庁としては相当研究されておられるのか、あるいはまた改訂を希望されれば、防衛庁はどらいう点を希望されようとしておられるのか、そらういふ点についてまず基本になる根本問題からお聞かせ願ひたいと思ひます。

○左藤國務大臣 条約締結当時とは相當日時もたつておりますし、当時は自衛隊もございせんでしたし、国連にも加入してございせんでした。いろいろな状況の変化に應じまして条約改訂の機運の動いておりますことは承知しておりますが、藤山外務大臣はもうじき歸つて参ります、いろいろ米側と折衝せられた空気が伺ひ、今後外務大臣とマッカーサー大使との間にこの問題が進められてきますにつ

は、私どもとしましては十分実情に適合し、わが国の将来の安全に寄与し得るよう協力をお願いしたい。部内におきましてはいろいろ検討いたしてありますが、相手のあることでもあり、非常に微妙な際でもありますので、その内容等につきましては御遠慮申し上げたいと思ひます。

○前田(正)委員 それでは一つ大いに御研究をお願いしたいと思ひますけれども、私が見ましたところでは、締結當時からなるほど相当情勢は變つておると思ひますけれども、昨年岸首相が渡米せられました、この安保条約改訂問題について話し合ひをせられました、その当時はこれをよく検討しようというので、日米合同委員会を設けるといふことになつたように思ひのであります。その昨年の日米合同委員会を設けられた当時と、現在の防衛庁の態勢、日本の防衛態勢はあまり變つていないのではないかと。昨年の岸首相の行かれたときは、よく検討して、お互いに話し合つていこう、こらういふふうに言われ、こらういふ山さんが行かれたら、条約の改正が具体的に進むというよらうな、そらういふよらうな急激な変化といふものはあまりないよらうに思ひのであります。この問題についてはどららの考え方が正しいのか、これは政府として一つよくお考え願ひつて、そして慎重におやり願ひないといふくない問題じゃないか、私はそらういふよらうに考へておるのであります。政府が研究の中でありますならば、その問題は次の機会に、また関係の藤山外務大臣等においで願ひまして質問させていただきますことにいたします。

次にこの日本の防衛という問題は、現在の段階におきましては日本の防衛努力といふものはある程度実現を見て参りまして、いわゆる三カ年計画も三年目に入るわけでありすが、そのほか日本におりましたアメリカ軍の陸上部隊も実力部隊はほとんど撤退をする、こらういふよらうな段階に變つてきておるよらうに思ひのであります。そこで国情に應じた防衛力の充実といふものは、わが国の基本的な政策といひまして推進せられて参つておりますけれども、また事実ある程度の実績は上げられておると思ひますが、問題はその防衛力といふものを有機的に、また効率的に活用しなければ役に立たないのじゃないかと思ひます。ところが肝心のそれを活用しますよらうな防衛庁といふものは、いまだに総理府の外局の庁である。こらういふよらうなことは多額の国費を使つていながら、外局の庁の長官としての権限しか持つていない。予算執行権の問題一つにいたしましても、あるいは省令の問題にいたしましても、あるいは省令の問題にいたしましても、あるいは省令の問題にいたしましても、あるいは省令の問題にいたしましても、こらういふよらうな相当防衛努力といふものが積み重なつてきた現状におきまして、単に総理府の外局であるといふよらうな権限だけでは、この肝心の防衛力といふものが有効に、また効率的に活用されないのではないか、こらう思ひのであります。そらういふ意味におきまして、われわれの方はこの際防衛庁といふものは省に昇格すべきものであり、こらういふよらうに考へておるわけでありすが、防衛庁の方においてもこの際

省に昇格したいといふよらうなことが新聞に出ておつたのでありますけれども、こらういふよらうな考へておられるか、また省に昇格されるとするならば、こらういふよらうな理由で昇格したいと思つておられるのか、長官の所信を一つ聞きたいと思ひます。

○左藤國務大臣 防衛庁の省昇格についてのお尋ねでございますが、昨年の岸・アイゼンハワーの日米新協定に關する共同声明以来、今お話のよらうに米軍は大規模な撤退をいたしまして、自衛隊は従来の教育訓練の段階から、わが国防衛の責任を漸次名実ともに繼承をしておりますので、自衛隊の育成、維持及び管理の責任はますます重要となつております。自衛隊は直接及び間接の侵略に対して、わが国を防衛するといふ重大な任務を有し、かつ防衛庁の人員は約二十四万三千人、ほかに外局であります調達庁の職員が三千三百三十七人、自衛隊関係予算は今年度におきまして千二百億圓に上つております。ところが防衛庁は現在総理府の外局でございますので、たとえ法律または政令の制定に關する閣議請議権や省令制定権等を持つておりません。また財政法、會計法、国有財産法、物品管理法等のいわゆる各省各庁の庁でもございせん。従つて前述のごとき膨大な予算の要求及び執行、巨額に上る国有財産及び物品の管理等に關しまして、各省各庁の庁としての権限と責任を持つておりません。こらういふ実質を有する自衛隊の育成及び維持、管理の責任を有する防衛庁長官が、先ほど申しましたよらうな権限と責任を持つていないことは不合理だと思ひのであります。もし防衛庁が省

に昇格することになりますと、従来総理府本府で行なつてきた事務の段階が省略されることになり、行政事務の非常な能率化が達成されると思ひます。また従来防衛庁が総理府の外局であるといふことは、何となく過渡的、暫定的組織といふ感じでありまして、これを本格的、恒久的組織にいたしますことは、先ほどお話のよらうに自衛隊の士気の高揚にも寄与するよらうな大きいと思ひます。かよらうな意味におきまして、私どもは省に昇格を希望いたしておるのであります。

○前田(正)委員 たいだいまのお話を伺ひました、私どもは國費の合理的な活用といふ点からいつても、当然昇格しなければならぬと思ひのであります。一部に憲法の立場から省は早いといふよらうなことを言つておる人もおるよらうであります。私は憲法におきましても、固有の自衛権といふものは何らこれについて文句はないと思ひますので、当然われわれは固有の自衛権といふ立場から、この省に昇格といふことは早急に実現して、もつと能率的に、効率的に、合理的に運用されるべきものであると考へておるよらうな次第であります。

次に基本的な問題でもう一点お伺ひたいと思ひます。防衛庁は海外から武力攻撃のみならず、先ほど来お話がありました通り間接侵略、しかもまた防衛庁の任務の中には、治安行動といふ任務も持つておられると思ひのであります。そこで防衛庁の方針として、いろいろと自分の実力の拡大といふことについては努力をしておられるよらうでありますけれども、私は同





であります。二年間検討したものが急にやめられて、ごく短期間で検討したF11が内定されたというようにいわれたいと思います。

○左藤國務大臣 先ほど私どもが検討いたしました各機種につきましては結論を申し上げたのでございますが、最初最も熱心に研究せられておいた機種が内定されないので、F11F-1Fをにわかに内定した、こういうことの御質問でございますが、これについては調査団が参りましていろいろ資料を整えて参りました。これを防衛庁の内局において十分検討いたしましてその結果を今申し上げたのであります。その間の経緯等につきましては、実は私もいろいろ聞いておりますが、これは着任前でございますので、直接これを所管いたしました装備局長から詳細に申し上げますことが皆様の御納得をいたさうと存じますので、小山説明員から一つお答え申し上げます。

○小山説明員 新機種の研究調査、選考の問題は二年越しの問題でございます。御指摘のように初めはF104というものが主として調査、論議されたことは事実でございます。これはもとよりF86Fはノース・アメリカンと新三菱重工の共同生産をやっております。それからT83Aを川崎重工業とロッキードの共同生産をやっております。従って新三菱、川崎はもちろんでございますが、アメリカ側の会社、ノース・アメリカン、ロッキードもよく日本の事情を知っております。共同生産のやり方等を知っております。従って次の戦闘機を防衛庁がいろいろ

考えることになるだろうというところで、ロッキードがF104、ノース・アメリカンがF100をもってわが国に働きかけたというのがそもそもの初めでございます。しかも一方、米軍のそういうことについて確認といえますか、ある程度評価を得た正確な資料が、機密その他の関係上、そろって入らなかつた事情もあつたわけですから、そこで一べんいろいろな機種について、会社側の資料のみではいけませんので、また機種そのもののみならず、機種をめぐる支援関係、全体の防空体制ということについていろいろ勉強する必要があります。かつ正確な資料を入手する必要があります。あるとすると、昨年八月永盛調査団の派遣となつたのであります。約一カ月の調査で帰りました資料はF100D、F104A、その際アメリカ側からF11F-1F、N156F、F102A、そういう資料を、これはアメリカ軍の評価を得た資料を全部そろえてもらつてきました。そのときの資料の集まり具合というものは、各五機種とも大体同じ程度のもので、実質的に信頼し得る資料に基く検討が始まったのはそのときからだとはいへないが、このときから初め100と104をいろいろ幕僚幹部あるいは防衛庁内部でいろいろ回したことは事実であります。ほんとうに足並みがそろつて検討し出したというところは、そこが始まりだ、こう考えていたに違ひありません。

○前田(正)委員 それでは同時に完全な資料がそろつて調査を始めたというふうな思ふのであります。ところが今問題になつておられますのは、そのときの調査団で調査されましたもの、F11F-1Fというふうな、これも試作であります。そのときの資料はあつたのであります。先ほど長官もお話ありましたように、それを性能向上いたしました。エンジンを取りかえた98J-11型というのと、それからその当時資料は出ておりませんでしたところの104-Cという、これは両方とも性能の向上型とかいふことが問題になつたように思ふのであります。そのときの調査団の調査というものは、今問題になつておられますところのものは、そのとき両方とも十分に資料はそろつていなくて、スタートが一緒であるとは言えないのじゃないかと思ひますが、どうですか、その点は。

○小山説明員 調査団が持つて帰りました資料のうちで、F104につきましてもF104Aでございます。Cの資料はあつたのであります。これは会社あたりで104Aをデベロップしたものはいろいろ研究しておることは聞いておりますが、まだこれを米軍がどういうことで研究試作し、これを採用するかという段階にはなつておりません。調査団が持つて帰つた資料は104Aそのものでございます。ただこれにつきましても、昨年の調査団が帰りました。いろいろ検討しておる途中から、会社の方からいろいろ計画がいろいろあります。初めはCという名前がついておりましたが、またF104フォー・ジャパンという名前をつけておりましたが、いろいろいろいろ性能の計画があるというふうなことを逐次聞きまして、そのうちに米軍からも、三月ごろでございますが、この性能向上型に関する資料をもらひまして、国防会議で内定しましたときには、性能関係の部分は、

そのときわかつております104Cの性能と比較してございます。F11F-1Fにつきましても、調査団が持つて帰りました資料は実験機が二機ある1Fでございます。98J-11は、その後日本向きとして提案されてきたものであります。

○前田(正)委員 そこでこれはきのうも決算委員会の問題になつたようにございまして、98J-11という性能向上型というものは、エンジンが変つただけで、試運転とか試験飛行はあまりやらなくてもいいようにしておつたが、一体どの程度に性能が変るのか。第一エンジン自身にどれだけの変化があるのか。J79-8と7とでは、馬力とか重量等でどれだけの変化があるのでしょうか。それからエンジンが変れば、私は飛行機の形自身も多少変わるのじゃないかと思ふのですけれども、さつきもちよつと長官の話では、98Jは調査団の持つた当時は木型を作つておつたとか、その辺ははつきりしないのですが、とにかくF11-1Fと同じ型のエンジンがそのままつくのか、もし多少型が変るといふことになれば、試験飛行もやらなければならぬというふうなことも出てくると思ふのですが、その辺ははつきりしないので、いろいろ不明な点がありますから、もう少し詳しく説明していただきたいと思ふ。

○小山説明員 F11F-1F、先ほど調査団が持つて帰りました資料、それからわれわれが検討を重ねました資料、機種でございます。これが実験機が二機ありまして、いろいろ飛行性能試験が済んでおります。あといろいろな機物、通信機とか積みましました関係の試験

は済んでおりません。しかし飛行試験は、米海軍の委託を受けて、米空軍が規定の試験を完了しております。これにはデータはもらつております。これにはエンジンがJ79-GE3というのがついておられます。これを98J-11、要するに性能向上型の方はエンジンをJ79-GE7というのに積みかえるわけでありまして、そのエンジンそのものがどの程度違ふかということ、概括的なことだけ申し上げますと、推力が約六百ポンドふえて、一万五千ポンドが一万五千六百ポンドになつております。重量が二百二十五ポンドふえております。タービン・ケースの直径が約二インチ半ふえております。燃料の消費率が相当下つております。約二割下つております。これを前の飛行機に換装いたしました。この飛行機の型が変るかどうか、これは全然型が変りません。F11F-1Fという二機の実験機も、これはいすれ事がきまると、二機ともエンジンを7の方に換へまして、一緒に実験に使う、会社の方はいろいろ心づもりにはおるようでありまして、これは海軍から借りまして、使う予定にしているようでありまして、現に今一機はエンジンを換装しておるようであります。これが機体構造については変りません。F11F-1FはF11F-1という艦載機の改造型で、このときには相当機体が変わつて、たとへば空気取り入れ口が大きくなつたとか、胴体をヒョウタン型にしたとかいろいろありまして、相当変つておりますが、今回エンジンを換装するについては、機体の構造は全然変らないのであります。

○小山説明員 F11F-1F、先ほど調査団が持つて帰りました資料、それからわれわれが検討を重ねました資料、機種でございます。これが実験機が二機ありまして、いろいろ飛行性能試験が済んでおります。あといろいろな機物、通信機とか積みましました関係の試験

○小山説明員 F11F-1F、先ほど調査団が持つて帰りました資料、それからわれわれが検討を重ねました資料、機種でございます。これが実験機が二機ありまして、いろいろ飛行性能試験が済んでおります。あといろいろな機物、通信機とか積みましました関係の試験

○左藤國務大臣 詳細な数字はただいま責任者から答弁させたのであります。が、ただいま前田委員のお話の中に、新しいJ-7のエンジンが木型というよりなことがございましたが、さうなことを申したつもりはございませぬ。これはすでにでき上つて104-1等にも積まれております。私が木型と申しましたのはN156Fが現在木型になっていると申し上げたのであります。

○前田(正)委員 そうしますと、今のお話を聞いておきますと、機体の形は変らぬというふうになりましたらば、試験飛行をあらためて完全にやる必要はない。一部はやらなければならぬ。でしようが、やる必要はないという先ほどの長官の御説明が大体了承されるわけでありませぬ。防衛庁がグラマン社と討議して得たきわめて大よその生産スケジュール及び価格の推定があつたにすぎませぬ。従つて機種を内定することによりまして国産担当会社を指定し、これが所要の資料を先方会社との間において作成せしめて、その結果を見て、国産化に關する正確な見通しを立て、技術的にも予算的にもこれでも実行可能ということが考えられます。ならば、そこで初めてもう一度国防會議を開いて、正式に決定をしよう、これが内定の意味であつたと私もは解釈しております。かかる具体的計画案の作成は、先方の会社としても相當の人員を要し、かつ社内における機密の資料を日本側会社との間で討議して初めて可能となるものであり、かつ工場への立ち入り等につきましても、米軍の許可の關係もありませんので、機種の内定という意思決定なしには事実上は作業が不可能である、こういうこ

とで内定をいたしましたので、先ほど申しましたような諸作業をいたした次第でございませぬ。○前田(正)委員 長官から詳細な説明がありましたので、質問は大体この辺で終りたいと思つて、ただ最後に一つ、廣岡事務局長が来ておられると思うのでありますが、新聞によりまして、さらに内閣で機種の委員会を設けるというふうなことが書いてあるのですが、一体この機種委員会というものは国防會議の下部組織としての委員会なのか、防衛庁長官が入らないとか入るとかいうふうなうわさもあるのでしょうか、防衛庁長官が機種委員会に参画しないのかどうか。これは国防會議の下部組織としてのものならば、当然国防會議の議員であるし、また幹事である防衛庁が入らなければならぬと思つて、一体この機種委員会というものの性格とか構想とかはどういうものであるか、一つお聞かせ願ひたいと思つております。

○廣岡説明員 新聞に伝えられております機種選定委員会というものにつきましては、私どもは承知をいたしておりませぬ。私といたしましてはこの機種選定というものは、国会において十分御審議をいたしたくという必要はあると思つておられます。これを決定するといふ点につきましては、あくまでも国防會議の線においてこれが決定すべき筋のものであるというふうに考へておるわけでありませぬ。いろいろ新聞紙上にさういふ問題が出ておられますけれども、私のただいま承知いたしましたお話を限りにおきましては、これをどういふふうな取り計らいにするかどうかといふことにつきましては、私

の方にも連絡がございませぬし、まだきまつていない問題であると考えております。○前田(正)委員 それはなほだおかしな話でありまして、この国防會議の事務局長も知らぬ、そんな機種選定委員会というものが大体存在するものかどうか疑ひたくなるのです。大体これは当然防衛庁の責任でありますから、防衛庁がその機種を選定してそれを国防會議にかけていくというのが現在われわれ国会が政府に与えた、行政府に与えた権限だと思つて、その権限外のような変な機種選定委員会ができる。それは国防會議の下にできるのかと思つておつたら、国防會議の事務局長が知らない、さういふあいまいなものが成り立つはずはないと思つております。さういふものを作るといふことについては左藤長官もお話を伺つておられると思つて、さういふふうなものを作らうとしておられるのか。あるいはまた長官はさういふものに対して賛成なのか反対なのか、その辺を明らかに大臣からお聞かせ願ひたいと思つております。

○左藤國務大臣 私自自身がさうな委員会を作るといふことについての相談を受けたとか、あるいはそれに対する賛否を表明したとかいふことはございませぬ。たまたま私が党に参つておりますときに、党の幹部、たしか官房長官も、田中決算委員長もお見えになつておつたと思つておられますが、いろいろ世上で論議をされておられるから、防衛庁としては、特に104CとF11F-1Fと同じ基礎条件にして性能あるいは経費等を出しておるが、それがもう一度学識経験者によつて十分に明らかにさ

れるようにというふうなお話もございまして、それをどういふふうにするかといふことについては、国防會議の議長である總理の心がまえも御参考として、官房長官がさういふふうな学識経験者の意見を聞かれたらどうだろうといふふうなお話もございました。それは官房長官がさういふふうな話をされるのを私は横で聞いておつただけでありまして、これが決定したわけでも、あるいは官房長官がそれを承知されたわけでもないでございまして、その後さうして国会でこれをお取り上げになりましたので、私は国会において事態を十分御鮮明いたしまして、国防會議で御決定になるものと、かように存じておられます。

○前田(正)委員 大臣もその話を聞いていないといふふうなことで、これはまことにどうもげんやな話で、先ほども申しました通り、われわれ国会側として國の行政府に与えている権限といふものは、さういふもの決定は、さういふ機種がいいかどうかといふことをきめるのは、防衛庁の長官が一応のきめる権利を持つておる。それをさらに国防會議という法律で与えられた権限の會議にかける、さういふふうな私はないと思つておると思つて、さういふふうな話も聞かぬので、今のお話を聞くと、国防會議の事務局も知らない、大臣も知らないといふのは、民間の、権限のないものが勝手に意見を述べ合つていふものになつてしまふのではないかと。さういふ話が始まるということもおかしいと思つて、あ

るよりも連絡がございませぬし、まだきまつていない問題であると考えております。○前田(正)委員 それはなほだおかしな話でありまして、この国防會議の事務局長も知らぬ、そんな機種選定委員会というものが大体存在するものかどうか疑ひたくなるのです。大体これは当然防衛庁の責任でありますから、防衛庁がその機種を選定してそれを国防會議にかけていくというのが現在われわれ国会が政府に与えた、行政府に与えた権限だと思つて、その権限外のような変な機種選定委員会ができる。それは国防會議の下にできるのかと思つておつたら、国防會議の事務局長が知らない、さういふあいまいなものが成り立つはずはないと思つております。さういふものを作るといふことについては左藤長官もお話を伺つておられると思つて、さういふふうなものを作らうとしておられるのか。あるいはまた長官はさういふものに対して賛成なのか反対なのか、その辺を明らかに大臣からお聞かせ願ひたいと思つております。

るよりも連絡がございませぬし、まだきまつていない問題であると考えております。○前田(正)委員 それはなほだおかしな話でありまして、この国防會議の事務局長も知らぬ、そんな機種選定委員会というものが大体存在するものかどうか疑ひたくなるのです。大体これは当然防衛庁の責任でありますから、防衛庁がその機種を選定してそれを国防會議にかけていくというのが現在われわれ国会が政府に与えた、行政府に与えた権限だと思つて、その権限外のような変な機種選定委員会ができる。それは国防會議の下にできるのかと思つておつたら、国防會議の事務局長が知らない、さういふあいまいなものが成り立つはずはないと思つております。さういふものを作るといふことについては左藤長官もお話を伺つておられると思つて、さういふふうなものを作らうとしておられるのか。あるいはまた長官はさういふものに対して賛成なのか反対なのか、その辺を明らかに大臣からお聞かせ願ひたいと思つております。



りまして、私はやはりこれは行政府として、国会から権限を与えられた責任者が順を追ってきめていくという国の行政の筋というものをはつきりしてもらわなければならぬと考えております。この点については長官もその方針でお進み願いたいと思っております。

私の質問はこれで終りたいと思っております。

○内海委員長 石橋君。

○石橋(政)委員 今前田君からお話が出ましたので、私西ヶ久保さんにかわって質問を続けたいと思っております。この機種選定についていろいろ疑惑があることは、決算委員会等でも従来において相当質疑も行われておるわけですが、今後は本委員会において徹底的に行われるものと考えております。従って私もこういふ問題については後日に譲りたいと思っております。さしあたっての問題なんです。こ

ういろいろ大きな疑惑に包まれてい

る問題を、何とか国民に納得のいくように説明する義務が政府にある。どう

いう手段をとるべきかという一つの

方法として、官房長官を主宰者として

い

の参議院の内閣委員会においては、反対のような意思表示をしておるよう

思いますが、その点最初に、一体そ

ういふものが内閣の中にできるとい

うか、一つはつきりここで表明して

○左藤國務大臣 私はいさ

委員会がいよいよできるというこ

きま

た

ら

ておる。知っておられると思

れども、あなたは知らぬと今言

たから、速記録について川島幹

事

○石橋(政)委員 非常に重大

私

は

は

は

おるじゃありませんか。お忘れ

な

し

た

○左藤國務大臣 私その証言

した

は

は

は

委員会を作るといふことは話

が

行

わ

○石橋(政)委員 おかしい

は

は

は

は

